○北陸地方整備局告示第七十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年七月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年七月七日

北陸地方整備局長　前川　秀和

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　八号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
柏崎市米山町字五反田一三一〇番一から同市米山町字沢ノ谷七四四番一まで	前	一七・七メートル八〇・四キロメートル
	後	一八・九メートル四八・一キロメートル四・〇二七

(四) 図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局長岡国道事務所

○中国地方整備局告示第百二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十三年七月七日

中国地方整備局長　福田　功

一　施行者の名称　岡山県

二　都市計画事業の種類及び名称　津山広域都市計画道路事業三・四・津十六河辺高野山西線

三　事業施行期間　自平成二十三年七月七日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　岡山県津山市河辺及び押入地内

使用の部分　岡山県津山市河辺及び押入地内

○北海道開発局告示第七十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年七月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年七月七日

北海道開発局長　高松　泰

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百三十七号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
旭川市宮下通二丁目一九五四番三から同市宮前通西四一五二番一まで	前	二七・二メートル九〇・五キロメートル四二〇・〇四九
	後	三〇・九メートル二〇・〇キロメートル四六・七〇四九

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局旭川開発建設部

○北海道開発局告示第七十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年七月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年七月七日

北海道開発局長　高松　泰

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百三十七号	旭川市宮下通二丁目一九五四番三から同市宮前通西四一五二番一まで	北海道開発局及び同局旭川開発建設部

供用開始の期日　平成二十三年七月七日

国会事項

衆議院

質問書提出

七月五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

米先物取引の誘導に関する質問主意書（木村太郎提出）

性犯罪前歴者に対するＧＰＳ着用の義務化に関する再質問主意書（秋葉賢也提出）

菅直人内閣総理大臣が自身の出処進退について述べた本年六月二日の発言に対する説明等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

七月五日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員木村太郎提出中国の海洋覇権に関する質問に対する答弁書

衆議院議員佐藤ゆうこ提出自由貿易地域に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出いわゆる布川事件で容疑者とされ服役させられた人物の無罪が確定した件に対する政府の見解に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員山内康一提出埋蔵電力に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出海洋資源生物の保存に対する政府の見解等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出被災地におけるホタテ・カキの特定養殖共済に関する質問に対する答弁書

衆議院議員吉井英勝提出九州電力・玄海原子力発電所の安全性に関する質問に対する答弁書

参議院

質問主意書提出

七月五日議員から次の質問主意書が提出された。

米軍キャンプ朝霞跡地への国家公務員宿舎建設事業再開に関する再質問主意書（又市征治提出）（第二一〇号）

答弁書受領

七月五日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員浜田昌良提出「原子力損害の賠償に関する法律」に基づく国会報告等に関する質問に対する答弁書（第二一一号）

参議院議員水野賢一提出新エネルギーの導入目標に関する質問に対する答弁書（第二一二号）

参議院議員水野賢一提出原子力発電などの電源比率引上げ目標に関する質問に対する答弁書（第二一三号）

参議院議員上野通子提出青少年の健全な育成に向けた法整備に関する質問に対する答弁書（第二一四号）

人事異動

内閣

（経済産業省原子力安全・保安院審議官）経済産業技官　根井　寿規

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

（文部科学省科学技術・学術政策局付）文部科学事務官　星野　利彦

（経済産業省産業技術環境局技術振興課企画官（併）原子力安全・保安院原子力安全技術基盤課原子力安全基準統括管理官）経済産業技官　山形　浩史

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）（以上七月四日）　内閣府副大臣　平野　達男

国務大臣に任命する　国務大臣　平野　達男

内閣府特命担当大臣を命ずる　同　平野　達男

東日本大震災からの復興のための施策を政府一体となって推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる　内閣府特命担当大臣　平野　達男

防災を担当させる　国務大臣　松本　龍

願に依り本官を免ずる　山口　壮

内閣府副大臣に任命する（以上七月五日）

内閣府

（経済社会総合研究所上席主任研究官）内閣府事務官　長谷川秀司

大臣官房参事官に配置換する（大臣官房参事官）同　小野　稔

経済社会総合研究所総務部長に配置換する（沖縄振興局参事官（振興第三担当））内閣府技官　中野　則夫

沖縄総合事務局開発建設部長に配置換する（国土交通省港湾局付）国土交通技官　小平田浩司

内閣府技官（沖縄振興局（振興第三担当））に転任させる